

Title	日本文法のむずかしさ
Author(s)	
Citation	語文. 1955, 15, p. 41-44
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68483">https://hdl.handle.net/11094/68483</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 日本文法のむずかしさ

## 三上章

日本文法は非常に選れている。原因はいろいろ考えられるが、その一つとして日本語自身のむずかしさを上げることができそうに思う。むろん文法的に処理しにくいという意味のむずかしさである。

☆

第一に、単語という重要な単位がはつきりしない。そのためロオマ字でつづりの付け離しがたいへんヤツ介な問題になつて、各人各流の状態である。いわゆる漆斎語の宿命かも知れないが、単語がは

つきりしないことは相当なハンディキャップである。

単語とは、意味的な最小単位を指すものだろうが、これは形態として独立していることが期待される。西洋文法流にはそうだが、日本語には、形態的独立性が不十分ながら、意味的な単位と認めざるをえないような断片がかなりある。これは主として助動詞を指しているのであるが、ロオマ字つづりの付け離しで問題になるのは、きまつて助動詞である。付属辞のうち活用の有るもの、というのが、従つて活用の無い方の助詞と対立さ

せるのが、助動詞の概念規定であつた。この定義は助動詞の性質を言当てていない。「起キル」「起キレバ」「起キロ」「起キヨウ」などが同一単語の分れであることは民衆にも意識されているにちがいない。しかし、これらから意義素の部分を除いた「ル」「レバ」「ロ」「ヨウ」などを同一単語の変形と見なすことはできない。同様に「確カニ」「確カナ」「確カナラ」「確カダロウ」が同一単語に關係していることは明瞭だが（それぞれがさらに分割できるか否かは別問題として）、下半の「ニ」「ナ」「ナラ」「ダロウ」が同一単語の変形であるか否かの判定は簡単でない。「指定」という意義素は形も意味もはつきりしないから。

起キム 起キ 起ク 起クル 起クレ

起キヅ 起キズ 起キズ 起キヌ 起キネ

という対応で、「ジ」と「ズ」の親近性が意識されていたらうと考えられないこともない。意義素の部分を除いた残りである助動詞の活用は、同一単語であるという保証が一般に薄弱になつてゐるからそこに特別な反省が要るわけである。助動詞を、動詞や形容詞と同じ標準で規定するのは不適當である。杉山栄一氏の

「國語法品詞論」(四十)の助動詞は活用することを必要條件にしていないが、この方が適當である。なお杉山氏は三十六年に最初の論文を発表しておられて、主語抹殺論(の主旨)でも私の先輩に當る。

「確カナ」は一語で、「確カナナ」は一語だという見方も可能である。「確カナ」「大キナ」「オカシナ」「ソシナ」「コンナ」などは似たり寄つたりの単語ともに違くないが、これらに「ナラ」を接尾しようとすると同様に行かない。「確カデアレバ」は三語かも知れない。

普通体    ダ    デ    アル  
丁寧体    デス    デ    アリマス

御丁寧体 (ザマス) デ ゴザイマスの上を短縮形、下を還元形とかりに呼んでおくが、還元形の方はそれぞれ二語以上に還元しているのかも知れない。というような問題は未解決のままでも、こんなものをこんなものとして扱うことによつて、構文論の研究を進めることは可能なのである。

私は、いわば単語と接辞との中間に位置するような「準詞」を設け、助動詞をその中に入れる。

確カダ    確カラシイ    確カカ?

の三つは断定、推定、不定で機能も似ているし、接続の形式も等しい。傍線三個は似た準(用)詞たしなくてはならない。意味的単位をなしながら独立性が低い、という根本的な性質に比べると、活用するとかしないとかは付けたりの性質だろう。準詞について、なお「くはしく追つて考ふべし」である。特に横着な態度をすすめるわけではないが、品詞分類が完成するまでは一步もさきへ進めないと思込んだら一步もさきへ進めない。いささか横着になることが必要であらう。

☆ ☆

スペインの単位であるセンテンスも、西洋のセンテンスに比べると、条件が不足して、自足性が劣つてゐる。西洋の代表的な定義は次のようなものである。

.....the sentence can be defined as follows: a group of words joined together by grammatical agreements relating devices and which, not grammatically dependent upon any other, are complete in themselves. (A. Meillet) A sentence is a construction (or form) which, in the given utterance, is not part of any larger construction. (L. Bloomfield)

彼等のセンテンスは主語+述語という核を持つてゐるし、代名詞や冠詞が承前(aphoristic)に使用されて、上下とも閉じてゐる。メイエの原文の末尾は sufficient a elles-memes である。西洋人がセンテンスに自足性を認めるのは自然だと思ふが、我々の方はそう行かない。そして complete という形容詞に対して

も、日本文法で完結性だけ言つて完全性を割愛しているのは、止むをえず正当である。

周知の如く、我々のセンテンスには成分の省略が多い。また場面や文脈に依存する度合が大きいということも指摘されている。同じことで、これはつまり自足性が不十分なことになるだろう。私は「文末は閉じているが、文首は開いている。(こともある)」とよ言表している。上下画閉じのものもあるが、原則としては下方の片閉じなのである。

このようなセンテンスは扱いやすいものではない。しかし日本語の実情がこうであつてみれば、このようなものとしてのセンテンスについて構文論を立てて行くより他の行き方はないはずである。前後関係の中で意味が確定するというのは、前からの続き具合でそうなるという意味であつて、後続する(かも知れない)センテンスに依存することを含まない。文末さえ閉じていれば、ともかく伝達には差支えないのであるから、センテンスを

もつばら文末で押さえて行かねばならない主語+述語というような図式から出発して進んだりしては、日本文法の成立は百年河清であらう。

なるべく成分の省略をしないように、という希望条項は結構だとしても、それがかなえられるためには、まず、成分の省略を許すような当方の事情が明らかにならなければならない。あわてて単文、重文、複文というような区別を輸入してみても使い道がないのである。

### ☆ ☆ ☆

単語とセンテンス、この二つの基本的な単位がすつきりしないということに多少関係があるのかも知れないが、構文規則がどうもすつきりしない。

自筆デオ書キニナリマシタ履歴書ヲゴ持参クダサイ

とラジオがアナレンスしている。ずいぶん丁寧な言方だと感じたが、丁寧だけに止どまらないようである。普通体にして「オ書キニナツタ履歴書」と言えば、こ

この連体法は、完了にはちがいないが、既定でも未定でもいいような気がする。つまり、志願者はすでに履歴書を持合せていてもいいし、これから書いて当日の間に合せてもいいような気がする。それが、「マシ」を添えて丁寧体になると、既定に落ちついて、志願者は履歴書を持合せているはずだという言方に聞える。という私の感じ方の当否にも検討の余地はあるが、かりにこの通りだとしても、この一個条はあまりすつきりしたものではない。

いろいろ個条を作つてみるが、それらのはたして文法の規則なのか、それとも文法以上の、たとえばレトリックに属する注意事項なのかはすつきりしないことも多い。当然、両方をごつちやば並べるとも仕方がないよう思う。文法の実用目的から言えば、レトリックを混入していることがひどく不都合というわけでもないし。

だから、ふるい分けは後まわしにして、ともかく規則を発見して個条書にすると

いう仕事を自他にすすめたい。少々あやふやなものでも寄せ集めて検討して行けば、次第に精練されるだろう。そういう希望で協力したいものである。従来つまり現行の文法教科書には命名だけあつて、規則らしい規則はほとんど書止められていない。定義だけ並べて定理を載せない幾何学教科書つてあるものだろうか。「日本文法」はまた *grammar* (イモ *grammaire* でもないと言わざるをえない。外国人も同意見らしく、なまじ日本文法を教わると、日本語はかえつてますますわからなくなる、ということであつたが、今日でもやはりそうだろう。

虎ハ、既ニ白ク光ヲ失ツタ月ヲ仰イデ  
● 二声三声咆哮シタカト思フト、又、元  
ノ叢ニ躍リ入ツテ、再ビ其ノ姿を見ナ  
カツタ。

これは中島敦の「山月記」の結末である。けだし名文であろう。しかし、私は改悪のそしりを受けても、傍点を「見セナカツタ」と直すことを学校文法的と考へる。中止法の前後で能動主格が「虎」から

「人々」へ無断交代することを禁じるという規則に照らしてである。

西洋文法をひもとくと、ある規則の後に、ただしバルザック、サンド、フロベール等にこの規則に反した用例があるというようなことがよく書添えてある。日本の作家には、このような光栄のチャンスが非常に少いわけである。禁則がないのに禁則破りを味わうことはできないから。(五十五年五月)

—— 府立山本高校教諭 ——